

広報かるまい お知らせ版 401号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

新型コロナウイルスワクチン接種について

10月1日～11月26日までに12歳に到達した方や、集団接種で2回の接種ができなかった方を対象に接種を行います。

接種する機会が少なくなっていますので、ぜひ今回の接種をご検討ください。

■実施日時

- 1回目 11月26日(金) 接種開始予定時間15:00～
受付時間14:30～15:00
- 2回目 12月17日(金) 接種開始予定時間15:00～
受付時間14:30～15:00

なお、上記日程で都合がつかない場合は、次回接種日を1月以降にお知らせします。

■場 所

軽米町健康ふれあいセンター（県立軽米病院となり）

■予約期間

【10/1～11/26に12歳に到達した方】

11月1日(月) 9:00～5日(金) 17:00まで

【上記以外の方】

11月8日(月) 9:00～19日(金) 17:00まで

■予約方法



・軽米町ホームページからインターネット予約

【24時間対応】

●電話予約・相談

コロナワクチン予約相談センター

☎0120-024-058

【受付時間】 月曜日～金曜日 9時～17時（祝日等除く）

※1回目を予約すると、2回目は自動的に予約されます。

※電話での予約はつながりにくくなることがありますので、可能な方はなるべくインターネットでの予約をお願いします。

※インターネットや電話での予約が困難な方は、軽米町健康ふれあいセンターで、平日の9時～11時まで受付します。

●1回目を接種済で2回目のみ接種希望の方へ

接種日は11月26日(金)と12月17日(水)のいずれかを選択できます。予約は電話のみとなります。

(予約開始11/8(月)～)

他市町村で1回目にモデルナ社製ワクチンを接種した12～29歳の男性について、2回目をファイザー社ワクチンとすることが可能となりました。接種を希望する方はご相談ください。

●11月27日以降に12歳に到達する方へ

12歳の誕生日を迎えた翌月以降に、接種券を随時発送します。接種日程については、接種券発送の際にご案内します。

●3回目接種について

国では3回目接種を行う必要があるとしていますが、接種対象者等の詳細が未確定となっています。

国の方針が示され次第、3回目接種が実施できるよう準備を進めておりますので、詳細が決まりましたらお知らせいたします。

【問い合わせ先】 健康福祉課・健康づくり担当

(☎46-4111)

「図書館クイズ」に挑戦しよう！

図書館の本からクイズを出題します。挑戦した方にはお礼がみの小物をプレゼントしますので、みなさんお気軽にご参加ください。

■期間 10月27日(水)～11月9日(火)

【問い合わせ先】 町立図書館 (☎46-4333)

ハートフルに ウォーキングコース設置

ハートフル・スポーツランドにウォーキングコース用の看板を設置しました。コースは多目的広場入口をスタート地点とし、1周約730mと1500mの2コースあり、100m間隔で案内板を設置しています。

ウォーキングの際の参考にご利用ください。

【問い合わせ先】 教育委員会事務局・生涯学習担当

(☎46-4744)

要件変更しました

軽米町事業者等緊急対策支援金

町では、4月より実施している『軽米町事業者等緊急対策支援金』について、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響がまだ続いていることを受け、町内の事業者等の皆様を対象に要件を緩和し、引き続き事業継続を支援します。下記をご確認のうえ申請ください。

■対象者

町内に事業所のある中小法人事業者、町内に住所のある個人事業者や農林畜産業者

■支援額

1事業者あたり10万円
(期間内に1事業者1申請。複数店舗や業種を経営の場合、重複給付しません。)

■交付要件

※次の全ての要件を満たしていること。

- 要件1 令和2年分の確定申告書の事業収入額が、令和元年分の確定申告書の事業収入額より、減収していること。
(要件変更)
- 要件2 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年3月～令和4年2月までのいずれか1ヵ月の売上額が、令和元年同月比で20%以上減少していること。
- 要件3 令和3年3月～令和4年2月までの期間で、前述の該当月を含む連続した3ヵ月の売上合計額(B)が、令和元年同期間の売上合計額(A)から10万円以上減少していること。

- 要件4 令和元年以前から事業収入があり、引き続き事業を継続する意思があること。

■受付終了 令和4年3月15日(火)(期限厳守)

■申請書類

- ① 軽米町事業者等緊急対策支援金交付申請書(請求書)(様式第1号)
- ② 「令和元年」と「令和2年」の2年分の確定申告書の写し(法人)法人町民税確定申告書、(個人)所得税確定申告書又は住民税申告書など
- ③ 上記(A)の3ヵ月間の各月の売上を示した帳簿(決算書、収支内訳書、事業概況説明書、売上台帳などのいずれかの写し)
- ④ 上記(B)の3ヵ月間の各月の売上を示した帳簿(売上台帳又は販売証明書などの写し)
- ⑤ 振込先口座の通帳の写し(表紙と見開き2ページ)
- ⑥ 申請者の公的身分証明書の写し(写真付きの場合は1点、写真なしは2点)

【問い合わせ先】

中小企業事業者：産業振興課・商工観光担当
(☎46-4746)

農業経営関係者：産業振興課・農林振興担当
(☎46-4740)

税に関する作品展の開催

『暮らしを支える税』をテーマとした『税を考える週間』(11月11日(木)～17日(水))の行事として、小・中学生から募集した「税に関する習字」及び「税に関する絵はがき」の作品展を開催します。

■期間 11月11日(木)～23日(火)

■場所 軽米町役場1階 町民ホール

【問い合わせ先】二戸税務署総務課総務係(☎23-2701)
(自動音声案内で「2番」を選択)

スクールガード「見守り隊」募集

■活動内容

各小学校の通学路等で、子供たちの登下校の安全を見守るボランティア活動です。

「家の周りの掃除をしながら」「農作業をしながら」「散歩をしながら」「買い物に出かける時」など日常生活の中で、ご都合に合わせて無理なく参加いただける活動です。

地域で子供たちの安全を見守りましょう！

【問い合わせ先】教育委員会事務局・生涯学習担当
(☎46-4744)

広報かるまい お知らせ版 401号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

風しんの抗体検査 予防接種

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性の方へ2019年からクーポン券をお送りしています。

2019年、2020年にお送りしたクーポン券の使用期限は2022年2月までです。

今年度お送りしたクーポン券の使用期限も今年度末となっておりますので、未検査の方は早めに抗体検査を受けましょう。

●風しん抗体検査クーポンは、全国多くの医療機関及び健康診断や人間ドック等でもお使いいただけます。

●クーポン券は住所地で発行されたもののみ有効です。他市町村に転出された場合は、転居後の市町村にて再発行を申請してください。

●風しん抗体検査・予防接種がお済みでない方でクーポン券を紛失された方には再発行できますので、下記までお問い合わせください。

風しん対策の詳しい情報は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当 (☎46-4111)

2022年版県民手帳と 能率手帳を販売しています

購入をご希望の方は、役場総務課または晴山・小軽米各出張所でお求めください。

令和4年1月20日(木)まで販売します。

品名	規格等	定価(税込)	内容
岩手県民手帳	14×8.5cm 表紙の色：ベージュ	700円	週間タイプの日記欄 各市町村の行事 過去10年間の天気 年齢早見表 別冊「暮らしの便利帳」
岩手県 能率手帳	14.4×9.5cm 表紙の色：ブラック	800円	週間タイプ・時間毎の日記欄 巻末資料 別冊「アドレス帳」

【問い合わせ先】総務課・企画担当 (☎46-2111)

放課後子ども教室 安全管理員を募集

放課後子ども教室は、平日の放課後、下校時間の早い低学年の子供たちが安全に過ごす場所を提供する事業です。

町では、子供が好き、折り紙が得意等、子供たちと一緒に活動していただける方を募集しています。

■内 容 参加児童の活動見守り

■時 間 平日14:30～16:30

※週1～3日程度

※土日祝日・長期休業中の開催はありません。

■場 所 町内各小学校

■その他 見守りをいただいた時間数に応じて、若干の謝礼をお支払いします。

【問い合わせ先】教育委員会事務局・生涯学習担当

(☎46-4744)

企業・団体向け認知症サポーター 養成講座を開催

企業・団体向け認知症サポーター養成講座を開催します。

認知症サポーターとは、認知症について正しく知り、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る人のことです。認知症について学び、認知症の人にも安心できる店・企業・街づくりを目指してみませんか？

開催を希望する企業・団体の方は、下記連絡先までお問合せください。

■開催申込期間 11月1日(月)～12月24日(金)

※準備の都合上、開催日の1ヵ月前までにお申し込みください。

■講座実施期間 12月1日(水)～3月18日(金)

■開催時間 平日9:00～16:00(要相談)

■その他

講座は、90分程度(講義、映像資料、グループワーク)です。

講座を受けた企業・団体の方には、認知症サポーターのステッカーをプレゼントします。

【問い合わせ先】健康福祉課・福祉担当 (☎46-3906)

いわて地域農業マスタープラン 実践支援事業

町では、地域農業マスタープラン（人・農地プラン）に位置づけられた取組みを行うために必要な農業用機械導入・施設整備などを支援します。機械導入等を検討している団体等は、見積書を取得のうえ産業振興課窓口までご相談ください。

事業利用には、必ず、3年後の成果目標を設定し、目標達成に向けた事業を行うとともに、申請に必要な書類の作成等は団体自ら行っていただくことになります。

なお、JAの部会等に参加している方につきましては、JA軽米地区担当課までご相談ください。

■申請期間

11月1日（月）～11月19日（火）

※県、町の予算によって、事業要件・内容の変更、ご要望にお応えできない場合もありますので、予めご了承のうえ、お申し込みください。

【問い合わせ先】

JA軽米地区担当課 （☎46-2811）

産業振興課・農林振興担当 （☎46-4740）

外飼い猫のいたずら、 ふん等による被害防止

町民の皆さまから「猫がふんをして困っている」という苦情が町に寄せられています。

外飼いの猫や室内外を行き来する猫は、ご近所の庭を汚したり、自由な交配により野良猫を増やすこととなり、結果的に地域の人たちに迷惑をかけることとなります。

また交通事故にあう心配もありますので、猫の飼養の際は以下についてご注意願います。

- ①室内飼いに努める。
- ②不妊・去勢手術を受けさせる。
- ③外飼い猫に無責任にエサをあげない。

飼い主の皆さまは普段からご自身のペットについて周囲の理解を得られるよう心がけ、誰もが安心して暮らせる住みよい町にしましょう。

【問い合わせ先】町民生活課・町民生活担当

（☎46-4734）

緊急地震速報に連動した 対応訓練等の実施

11月5日（金）10時00分頃、全国瞬時警報システム（Jアラート）を通じた緊急地震速報訓練が行われます。

全国一斉の緊急地震速報訓練に伴い、町の防災行政無線でも緊急地震速報の訓練を行いますので、実際の地震速報とお間違えの無いようお願いいたします。

なお、この機会に町民の皆さまも地震から自分の身を守る訓練を各自実施してみたいかがでしょうか。

【シェイクアウト訓練】

シェイクアウト訓練は、身を守る行動（下図）を取ることで、「自分自身の安全は自分で守る」ことを身につけ、日頃の防災対策を確認するきっかけづくりとする訓練です。

緊急地震速報の訓練放送が放送されましたら、1分間程度、各自で身を守る行動を訓練してみてください。



【問い合わせ先】総務課・総務担当（☎46-2111）

高齢者肺炎球菌 予防接種費用を助成

今年度も11月1日（月）から高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部助成を行います。

- 対象となる方には、予防接種予診票を郵送いたします。
- 下記実施期間以外の接種については町の補助の対象外となります。

●対象者

今年度65・70・75・80・85・90・95・100歳を迎える方
（過去に当該予防接種を受けた事の無い方に限ります）

●助成内容

1人1回 4,000円助成

●期間

11月1日（月）～令和4年3月31日（木）

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当（☎46-4111）

広報かるまい お知らせ版 401号 ③

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

いわて飲食店安心認証制度

県では、皆様が安心して飲食できる環境を提供することを目的に、飲食店が実施する新型コロナウイルス感染予防対策について、『いわて飲食店安心認証制度』を設けています。

認証を受けた店舗への支援等もごさいます。

■対象店舗

客席を設けて食事などを提供する岩手県内の飲食店
飲食部門のある宿泊施設

※惣菜店、仕出し店、弁当屋などの持ち帰り専門店や、デリバリー専門店を対象外となります。

■認証店への支援策

- ①認証取得事業者支援金 1店舗あたり10万円
 - ②いわて飲食店応援事業 いわてGoToEatキャンペーンのプレミアム付き食事券の利用可能店舗となります。
- ※②については、農林水産省が定めるGoToEatキャンペーンの基準を満たしていることも要件となります。
- ※令和4年度において、認証を受けた店舗を対象に、町単独事業を検討中です。

【問い合わせ先】

いわて飲食店安心認証事務局 (☎019-613-8009)

会計年度任用職員の募集

- 職 種 栄養士、管理栄養士
- 募集人数 1名
- 応募資格 現在失業中で求職活動をしている方、又は雇用期間終了が見込まれる方
- 必要資格 栄養士免許・管理栄養士免許のいずれか
普通自動車運転免許
パソコンで軽作業(ワード、エクセル)が可能な方
- 職務内容 高齢者の訪問栄養指導
- 勤務地 健康ふれあいセンター
- 雇用期間 12月1日(水)～令和4年3月31日(火)
- 勤務日 月曜日から金曜日のうち週3日
- 勤務時間 8:30～17:15までのうち6時間
(うち休憩1時間)
- 休 暇 土日・祝日
- 給 料 時給 1,031円～1,552円
- 手 当 通勤手当(上限有) ※町の規定により支給
- 加入保険 労災保険
- 応募方法 履歴書、紹介状(ハローワークからの紹介)を担当へ持参または郵送で提出してください。
- 応募締切 11月10日(水) 必着
- 試験内容 面接試験を行います。
- その他 試験日と試験会場は随時お知らせします。

【問い合わせ先】健康福祉課・健康づくり担当

(☎46-4111)

送電線工事へのご協力をお願い

町外の風力発電所から発電した電力を町内の送電設備に連系するため、新たな送電線の建設が計画されています。

今後、送電線建設予定ルートの関係者の皆さんに、工事計画の説明と協力をお願いのために訪問する場合がありますので、住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■主な工事区域(予定)

・笹渡～鶴飼～高柳～戸草内～駒木～西里～高家

■訪問時期

・11月頃～令和4年3月頃

【問い合わせ先】再生可能エネルギー推進室

(☎46-2115)

東北電力ネットワーク(株)岩手支社 用地センター

(☎019-653-4956)

献血バスが来ます

献血バスでは、400ml献血のご協力をお願いしています。献血は命を救えるボランティアです。たくさんの皆さんの温かいご協力をお願いします。

■日時 11月18日(木) 10:00～11:30
13:00～16:30

■場所 農村環境改善センター

【問い合わせ先】健康福祉課・健康づくり担当

(☎46-4111)

インフルエンザ予防接種実施

今年度も11月1日（月）からインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行います。

対象となる方には、予防接種予診票を郵送します。

下記実施期間以外の接種については町の補助の対象外となりますのでご注意ください。

●期 間

11月1日（月）～令和4年2月28日（月）

※ワクチンが無くなり次第終了になります。

■対象者①

今年度65歳以上の方、13歳～18歳までの方
母子健康手帳の交付を受けている妊婦の方

●助成内容

1人1回 2,500円助成

■対象者②

生後6ヵ月～12歳までの方

●助成内容

1人2回 2,500円助成

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当（☎46-4111）

寿大学第9回講座開催

■期 間：10月27日（水）～11月12日（金）

■場 所：軽米町歴史民俗資料館（※月、火曜日休館）

■開館時間：9：30～16：30（入館は16：00まで）

■内 容：資料館の展示見学

※今回は上記の期間内に各自で見学いただくこととします。

■そ の 他

○資料館の見学をもって講座への出席とします。

○すでに企画展を見学されている方も出席の対象としますので、11月12日（金）までに下記まで報告をお願いします。

○寿大学の学生証の提示で入館料が無料となります。

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入館人数を制限する場合がございます。

【問い合わせ先】 教育委員会事務局・生涯学習担当

（☎46-4744）

二戸地区広域行政事務組合 消防職員採用試験実施案内

二戸地区広域行政事務組合消防職員の採用試験を実施します。
（令和4年度の採用候補者を決定する試験になります。）

■採用職種及び採用予定人員

消防職員 若干名

■受験資格

平成7年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業
または令和4年3月に卒業見込みの方

消防職員として職務遂行に必要な身体であること。

採用後において二戸管内（二戸市、一戸町、軽米町、九戸村）
に居住できること。

その他詳細については試験案内をご覧ください。

■試験日時

第1次試験 12月12日（日）

第2次試験 令和4年1月上旬予定

■場 所

二戸地区広域行政事務組合消防本部

（新型コロナウイルス感染症状況により、試験会場が変更となる場合があります。受験票にてお知らせいたします。）

■試験案内・申込書の配布・受付

11月1日（月）～11月22日（月）

土曜、日曜及び祝日を除く。8：30～17：00

（郵送の場合は最終日までに必着のこと）

■配布場所



二戸地区広域行政事務組合消防本部、各分署及び
当組合ホームページからダウンロードできます。

（11月1日（月）～）

郵便による請求も可能ですので、お問い合わせください。

■申込み受付

11月1日（月）～11月22日（月）

【問い合わせ先】

二戸地区広域行政事務組合消防本部 総務課

（☎26-8111）

里親になりませんか

里親とは、さまざまな事情により家庭で生活を送ることが困難な子どもを、家庭の一員として迎え、温かい雰囲気の中で心身ともに健全に育ててくれる方をいいます。

里親制度は、児童福祉法に基づいて、里親になった方に、県が子どもの養育をお願いする制度です。

里親には養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親の4種類があり、子どもの養育費用（生活費、教育費、医療費等）が毎月支給されるほか、養育里親と専門里親には里親手当が支給されます。

県では、こうした子育てに愛情や熱意を持つ里親を募集しています。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】岩手県福祉総合相談センター児童女性部

（☎019-629-9608）